令和3年度 第1回みやま市総合教育会議 会議録

- ◆日時 令和3年6月1日 午前10時
- ◆場所 みやま市立図書館2階 多目的ホール

1. 出席構成員(6名)

・市 長 松 嶋 盛 人

・教育委員 井 上 正 明

・教育委員 樺 島 靖 子

・教育委員 宮本 篤

・教育委員 北 原 八州子

2. 事務局出席者(13名)

[市長部局]

・副市長 宮 嵜 敬 介

・総務部長 西山俊英

〔教育委員会〕

• 教育部長 藤 吉 裕 治

• 教育総務課長 堤 則 勝

• 学校教育課長 北 嶋 淳一郎

· 社会教育課長 山 田 利 長

・指導室長 上 田 理 彰

• 学校教育課長補佐兼

学務担当係長 松尾 剛

· 教育総務課総務担当係長 荒木洋子

·教育総務課学校再編推進担当係長 中 島 豊 晴

·教育総務課施設担当係長 井 口 剛

• 学校教育課給食担当係長 石 橋 将 和

3. 次第

1. 開会

市長あいさつ 教育長あいさつ

2. 議事録署名人

市 長:松嶋 盛人

教育委員会: 樺島 靖子

- 3. 議事(協議・報告事項)
 - (1)今後の学校給食運営について
 - (2) その他
- 4. 次回開催予定

令和3年11月頃

5. 閉会

当日配布

・令和3年度第1回みやま市総合教育会議資料

午前10時00分 開会

1. 開会

〇教育総務課長

ただいまより令和3年度第1回みやま市総合教育会議を始めさせていただきます。

議事までは私のほうで進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、初めに松嶋市長より御挨拶をお願いいたします。

〇市長

皆様おはようございます。なかなか新型コロナウイルスが終息しないまま2年目を迎えておりますけれども、緊急事態宣言も3度目が出まして20日まで延長になったということで、非常に苦しい学校運営等を含めて、担当の方、そして、委員の皆様方も苦慮しておられると思っております。みやま市の新型コロナウイルスの発生状況におきましても、現在127名出

ております。まださらに増えていく可能性もございますし、変異株がかなり増えておりまして、本市もしっかりその対策を立てなければと思っております。学校教育に支障がないように、学校当局や委員会の皆様のアドバイスを受けながら進めていかなければならないと考えております。

本日は旧高田町の小学校の再編に伴う学校給食運営など、いろんな懸案がございますので、 しっかり皆様方の御意見を拝聴しながら進めてまいる所存でございます。本日の総合教育会 議、どうぞよろしくお願い申し上げます。

〇教育長

コロナウイルス感染症拡大につきましては、先ほど市長も申されたとおり、非常に終息が難しい状況ではございます。特にみやま市の児童・生徒にも陽性者が発生いたしておりまして、休校せざるを得ないという学校が生じてまいりました。しかしながら、やはり児童・生徒が健康第一ということを鑑みながら、できるだけ学びを止めない、そして、学びを保障していくという取組を今後考えてまいりたいと思っております。

また、3月に発生しました教職員の飲酒運転という不祥事を受けまして、各学校で管理職による教職員全員の個人面談を実施しております。今後も継続して不祥事防止の研修などを 実施し、信頼回復と再発防止に努めてまいりたいと思っています。

本日、御協議をいただきます学校給食は、児童・生徒の生きる力の根幹をなす健康、体力づくりに欠かすことのできない重要なものであり、心身の発達に資するものでございます。かつ児童・生徒及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を学校給食は担っています。

また、児童・生徒は給食をとても楽しみにしています。みやま市の学校給食は、給食調理員さん、そして、栄養教諭の方々など関係者の御努力により、おいしい安全な給食を児童・生徒に提供することができております。しかしながら、課題もございます。施設の老朽化と給食調理員さんの人員確保というような課題が出ております。令和5年4月には高田地区4小学校が統合し、新校が誕生いたします。

本日は、学校給食の将来像も含めまして、よろしく御協議をお願いいたします。

2. 議事録署名人

〇教育総務課長

本日の議事録署名人は松嶋市長と樺島教育委員さんにお願いしたいと思いますけれども、

よろしいでしょうか。

[全員同意]

〇教育総務課長

それでは、議事の進行につきましては、申合せによりまして総合教育会議の主宰であります松嶋市長にお願いいたします。

3. 議事(協議・報告事項)

(1) 今後の学校給食運営について

〇市長

それでは、(1) 今後の学校給食運営について議題といたします。

今後の学校給食運営につきましては、給食調理場を集約していくという方向性をこれまで 御協議いただきました。

また、前回の総合教育会議におきまして、次回の会議において具体的な案をお示しし、御協議いただくこととしておりました。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

〇学校教育課長

学校給食の再編に向けた考え方と新高田地区の小学校誕生に向けて、その給食事業をどう していくのかという、この大きな2点について説明させていただきます。

1ページには、これまでに説明してまいりました集約に向けた方向性を示しております。 2ページには方針の策定についての提案です。3ページに新高田地区の小学校のイメージとい うことにしております。

まず、新高田地区小学校の給食イメージの3ページを先にお話をさせていただき、それから全体の説明をいたします。

御存じのとおり、令和5年4月から現二川小学校の場所に新たな高田地区の小学校が誕生する予定となっております。これに当たり、まず、今年の秋にかけて小学校の改築工事が開始されます。そのために二川小学校の調理場が使えなくなる問題が発生しますので、二川小学校の給食をどうやって提供するのかということで説明図を記載しております。統合した後、新しい小学校の給食をどうやって提供していくのかというイメージを書いたものが一番下になっております。

まず、中段のほうを御覧ください。

山川地区・二川小学校の給食ということで、これは令和3年11月からの開始を予定しております。仮設校舎の建築が若干予定よりも遅れるということで見直されておりますので、それに合わせて、二川小学校が仮校舎に引っ越しをするタイミングで、学校給食を山川給食センターで実施したいと考えております。

現在、桜舞館小学校、山川中学校、この2校分を山川給食センターで調理しております。 教職員分も含めると約480食です。これを二川小学校の256食を加えまして約736食、750食弱の給食を山川給食センターで今年度の11月より提供したいと考えております。

その後、新高田地区小学校が誕生した後の給食ですけれども、岩田小、江浦小、開小学校が加わりまして、およそ930食の調理が必要となります。これも併せまして山川給食センターで調理をしたいと考えております。現在のところ二川小学校の改築に伴い、新しい調理場は改修予定となっておりません。そのために山川給食センターで調理を行うことを考えておる次第でございます。

山川給食センターの現在の480食を約倍に機能を膨らませるとなると、当然機材の体制の強化、それと人員体制、全てを見直す必要があると考えております。それで、今年度736食に対応できるよう給食調理設備等の改修と増強を行います。そして、来年度さらに約930食に耐えられるように当初予算を想定しておりますが、機材の改修等を行っていきたいと考えております。以上が新高田地区小学校の給食のイメージでございます。

これを受けまして、全体的な学校給食の見直し、再編が必要ではないか、そういう時期に 来ていると考えております。

1ページにお戻りください。

これまでの学校給食の在り方について、ここでも方向性についてお話をさせていただきました。労働組合と調理場との協議を行いまして、これまでの学校給食のやり方、学校で調理をするというのは施設上、人員上でも限界が来るのではないかと考えております。学校給食を学校統合に合わせて集約をしていくべきではないかということで、考え方については皆さんにも御理解をいただいていると思っております。

それを受けまして、3つの集約の方法を考えまして、共同調理場(センター)方式、中規 模調理場を造って親子方式の提供、それと、拠点校方式ということで、これは今の自校方式 とあまり変わりませんが、大きな拠点となる学校を中心に巡回をして調理していくやり方を 提案しております。 おおむね教育委員の方々の御意見も、一番左の共同調理場のセンター方式で安全に提供してはどうかと御意見をいただいているところでございます。

それを受けまして、学校給食の今後の在り方について教育委員会の考え方をまとめたいと 考えております。

2ページ目を御覧ください。

みやま市学校給食の整備運営基本方針ということで、教育委員会の考え方をしっかりここでつくりまして、将来の集約化に向けた方向性と実施計画をつくりたいと考えております。

策定に向けたスケジュールと手順について、今考えられるものをお示ししております。

まず、今日皆様方にこの計画のお話をしていただきまして、こういう方向性で、こういう 計画をつくっていこうということで御理解いただきましたら、早速計画策定の事業に入って いきたいと考えております。

計画の策定の期間を、新しい小学校の統合に合わせまして1年半程度と考えております。1 年半かけまして協議を行って、基本方針を最終的に決定していきたいと考えております。

まず、7月から事業開始の着手をしまして、給食事業の方向性や考え方、整備計画を先進 地の例等を調査して研究し、まず素案をつくりたいと考えております。

来年度の夏ぐらいに素案の完成を見込んでおりまして、保護者や有識者、その他の方々からの御意見をぜひ取り入れたいと考えております。来年の秋に基本方針の審議会、御意見をお伺いする場をつくりたいと考えております。その御意見をさらに含め、最終案を12月までに完成させたいと考えております。その後、教育委員会及び議会への説明を経まして、基本方針を策定し、公表をしていきたいと考えております。

出来上がりました基本方針を下に、人員の削減や児童・生徒数の減少、いろいろな要素を 取り入れて、財政計画に具体的に盛り込みをして、新たな集約の形、安定して安心な給食を 提供していく形に将来的に持っていきたいと考えております。

以上、新高田地区小学校の給食の取扱いと、その後の学校給食の方向性について、基本方 針の策定について御説明をいたしました。

以上です。

〇市長

事務局より説明がございましたけれども、ただいまの説明に対して質問、御意見をお伺いしたいと思います。

〇樺島教育委員

この学校給食の基本方針は、国の指導によるものですか。それとも、みやま市独自でお考えになり、この方針を策定しようと思われたのですか。

〇学校教育課長

この基本方針につきましては、国からの指導ではなく、みやま市で今後学校給食をどのようにしていきたいか、長いスパンで将来的なところを確実に進めていくために必要と考えまして、策定をしたいと思っているところでございます。

〇井上教育委員

根本的な質問で申し訳ないですが、今日の会議は何を決めるのですか。

〇学校教育課長

みやま市に適している集約方法の御意見と基本方針をつくっていく考え方について、ぜひ 御了解をお願いしたいと思っているところでございます。

それから、新高田地区の給食の提供についての方法も併せて、ぜひ御理解をお願いしたい と思っております。

〇井上教育委員

1ページの3つのやり方があって、左側のセンター方式でやっていったらどうかという提案なのか、2ページの策定スケジュールはこれでいいですかという提案なのか、それがよく分からないです。

〇学校教育課長

この方式については、皆様方がどういった方式でこの方針を立てていくかという大きな基本の路線になりますので、考え方をぜひお示ししていただきたいというところです。また、保護者の皆さんが、今後の学校給食について御理解していただくために、こういったやり方で策定に向かっていいかというところをぜひ御理解なり、御意見をお願いしたいと思っています。

〇副市長

基本的に今の財政状況や子どもの減少状況、給食調理場の状況を考えると、恐らく集約化 という方向で整理していくことが基本にあるかと思います。

集約化について幾つか方式がある中で、センター方式なのか、中規模調理場方式なのか、 その辺の方式を今後しっかりこの基本方針で定めていくと。 それから、新高田地区小学校は、集約化という基本方針の下に、山川給食センターで調理 することとし、最終的なみやま市の給食の形というのは、1年半かけて考えていくと理解し ていますが。

〇教育長

副市長が申されたとおりで、私はまずここで最初に決定していただきたいのは、皆さんに 共通理解していただいて、現二川小学校の学校給食を山川給食調理センターで調理するとい うことを再確認していただいて、それから、今度は新校へ向けてどうするかという部分で協 議していただければと思っています。

〇総務部長

新小学校の給食の分ですけれども、こういう考え方で仮に決定をするということになったときに、これからのスケジュールとしては、保護者の方に説明されるスケジュール的なものはどうなりますか。

〇教育部長

新高田地区小学校の統合協議会が6月の末頃から開始をする予定でございます。そこの中で本市の方向性、今御議論いただいている集約をしていくという方向性を打ち出していく予定でございます。その中でお話をしながら、御理解をいただいていくということを考えているところでございます。

〇市長

こういう方向でいくという説明でいいということですかね。

〇教育部長

令和5年4月以降もそのような体制を取っていくということを御説明する予定でございます。

〇市長

校舎改築に伴いまして、統合に向けてのスケジュールとして、令和3年11月からの分、山川給食センターで736食、そして、統合した後が930食を山川給食センターで調理を進めていくということでの説明等を保護者の方々に進めていくということですね。

この件について御意見、御質問はありますか。

〇総務部長

教育委員会としては、こういう方向性で実施するので御理解いただきたいというスタンス になるということですね。

〇市長

では、こういう方向でいくということで、御了承いただけますでしょうか。 〔全員同意〕

〇市長

それでは、二川小学校の給食の在り方については、統合までこのような形で進めるという ことで教育委員会の方針は御承認いただけたものと思います。

では、少し前に戻りますけれども、樺島委員、井上委員がおっしゃった部分での方向性ですね。集約化という形、財政的な部分等も含めて、集約化を進めていくというのが委員会と しての方針になるわけですが、もう少し説明をお願いいたします。

〇教育部長

集約化を進めていくという基本的な方針を住民の皆さんに御理解をしていただく、高田地区の新しい小学校以外でも。今後も例えば統合や校舎改築というものが発生した場合に、改めて学校の中に給食室を造っていくという方針ではなくて、市として集約していくという形を取っていくことを方針としてしっかり持っておく必要があるだろうと考えています。そのために、このような基本方針をあらかじめここでつくっておいて、一応この案でスケジュールを兼ねてやっていったらどうかと考えているところです。

〇市長

1ページの集約化をする中で、共同調理場(センター)方式、中規模調理場(親子)方式、 拠点校方式、この3つを示しておりますけれども、集約化をしていくということになれば、3 番目の拠点校方式というのはどんなのですか。

〇教育部長

これも先ほど副市長が述べられていたように、今までの経過として案が出ていたということを示したものだと思っております。

今おっしゃっていただいたように、センター方式、あるいは新しく造った学校の中に給食室を造って、そこから配送するというのは親子方式、それがいわゆる集約の方向性になってくると思いますので、これからの動きによって、どちらがいいのかということは検討していく必要がありますが、この前、教育委員会でお話をしていただいた際には、やはり最終的には給食センターを一つ造っていくという方向性がいいのではないかという御意見は委員の皆さんからもいただいているところでございます。

〇教育長

拠点校(自校)方式というのは、いわゆる拠点校で給食の下ごしらえまですると。今も外食産業あたりでやってありますよね。大きな工場で下ごしらえをして、それを各店舗に届けると。だから、大きなところの拠点校でまず下ごしらえ等をして、それを各学校の給食室に届けると。最終的には各学校の給食室で給食を完成させるというのが一番右側の拠点校(自校)方式ということでございます。

〇市長

それぞれのメリット、デメリットというのを確認していかないと、それなりの財政的な部分も含めて、どれが一番集約化できるのか。財政的にもだんだん厳しくなっていく中で、どの方式が一番効率的なのか。また、もちろんおいしい給食を食べるという部分も加味していかなければと思いますが、その点についていかがですか。

〇副市長

現時点として桜舞館小学校と山川中学校には給食室はない状況ですから、拠点校方式になると逆に再整備をしなければいけないという話で、現実的ではない形の方式だと思います。みやま市として方針を立てるときに、全小学校、今ないところまで含めて再整備をしていくのかとなると、それは大きな転換だと思いますので、集約化の方針の方式としては3つあるとしても、現実的な選択をしていかざるを得ない分があろうかと思います。そのようなことも含めて、基本方針を1年半かけて丁寧につくっていって、今後統合していく学校にもその方式でやっていくという方針を立てられると思いますので、現実的な路線と、実際の選択肢をうまく調整していくべきだろうと考えます。

〇学校教育課長

一般的なデメリットとメリットについて方式のお話をしますと、副市長がおっしゃったとおり、今うちには2つの方式が混在しているということで、当然そこのバランスをとっていく。安全でおいしい給食を提供しておりますので、両方とも提供することに関しては実績を持っております。ただし、やはり将来的にどういうふうにかじを切っていくのか、どちらにまとめていくのかというところを今回しっかり方針で示したいと思っております。

一般的に言いまして、主に行われております単独の調理場、各学校で調理することは、調理したものをすぐに子どもたちが食べることができて、実食までの時間が短くて温かい、冷たいものは冷たい給食が提供できます。それ以外に、食中毒が発生したときにも、小規模で

学校単位での発生と被害が最小限に食い止められます。また、当然調理員が現場で作っておりますので、食育指導がしやすいというようなことがメリットとして上げられると思います。ただし、デメリットといたしましては、規模が小さく、なかなか設備が対応できていない、自動化の機械を入れられない、そういったものと、やはり建物自体が、今ドライシステムでの方式を国が推奨しておりますが、その部分でも、汚染区域と非汚染区域をきちっと分けられないというような、建物が対応していないというデメリットが大きいものがあります。それと、食物アレルギーの対応も専用室がないということで、今工夫して行っていただいているというような状況です。やはり全ての単独調理場を維持して制御していくと、コスト面がかかるということも大きなデメリットではないかと考えております。

共同調理場の給食センター等の方式につきましては、当然ドライシステムで新しい給食、 安全な給食の形を今実際山川でも実現しております。大量調理のため作業効率がよい、調理 業務を完全分業化できる、アレルギーを別の部屋できちっと対応できて安全面を確保できる、 集中管理等で事務の効率も図られるということで、総合的な管理コストの削減もメリットと して考えられます。

ただし、デメリットといたしましては、何か事件が発生したときに全ての給食が止まってしまう、こういったものと、あと、給食ができてから配送するまでにどうしても時間がかかりますので、食べるまでの時間がかかってしまう、必ず献立に統一した制限をかけなければいけない、学校の行事に対応した給食がとりにくい、こういったことがデメリットとして考えられます。両方のいいところ、悪いところをしっかり今回研究をして方針に生かし、方針を定めてきたいと考えております。

〇教育長

中規模調理場(親子)方式のところの説明をお願いします。

〇学校教育課長

中規模となりますと、今センターで言いましたデメリットのような一括して何かあったときに完全に止まってしまうということはあり得ません。整備につきましても、今中規模程度の設備を造っていって、部分的には、例えば、人員の状況に応じまして業者に一部委託するような運用方式も将来的には対応できると考えております。出来たての給食を出来上がりから短い時間で提供するということとなると、細かく1か所、完全集中型ではないということも一つの選択にはなろうかと考えております。

〇副市長

今回、教育委員会のほうで整備の面で基本方針の策定に向け、1年半かけてやっていくということで、そこはしっかり検討していただきたいと思います。例えば、先日、有明新報に荒尾市と長洲町が共同調理場をつくったということで載っていましたけど、場合によっては、ああいうふうに食育の観点で何かしらそこに機能を持たせるというのも一つのやり方かもしれませんし、今お話があった中規模校みたいな形でそれぞれやるというのも一つの方式です。それぞれメリット、デメリットはあろうかと思いますので、みやま市の将来の児童・生徒数の状況を見て、どういった形がいいのか、1年間、あるいは1年半のうちでしっかり地域の方の御意見をいただきながら、よりいいものを幅広く考えてつくっていただければと思います。

〇市長

そのほか御意見があればお願いいたします。

〇総務部長

私は職員の人事を担当する立場といたしましては、今、給食調理員が17人おりまして、近年、採用はしていません。一番若い職員で30代がおりますが、職員の人員構成がございますので、任用の在り方をどうするかということも一方ではあろうかと思います。この基本方針の中で、幾つかパターンを作って最終的に将来の絵を描いていただけると思いますけれども、そういった今の職員の現状、職員の任用の形態といったところも踏まえて、いきなり急にはならないと思いますので、その辺のところは重々加味しながら、計画設定をお願いしたいと思っておりますので、希望としてよろしくお願いします。

〇市長

また人事の面等も正職員の数等も関わってくるということでございますので、そういうことも含めて、また今後議論を重ねていかないといけないと思っております。

大体方向性としてはこの3つありますけど、共同か中規模というようなところが今の中で は意見としては多いように感じますけど、それ等も含めて、いろんなところに今後視察に行 かれるんですかね。ほかの自治体等の様子や調査とか、これから行かれるということですね。

〇学校教育課長

はい。

〇市長

ぜひともそういう部分も含めて調査をしていただいて、より安全でおいしい、また、効率

的であるというような、コスト面も含めて調査していただく中で御提案をいただければと思います。

それでは2ページ目のスケジュールでございますけれども、このスケジュールに従って進めていく方向でよろしいでしょうか。

その間、事務担当におかれましては、他の自治体等の在り方等も含めて調査していただいて、本市にとって将来一番いい方式はどれがいいのか、これからくみ上げていっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、この内容についてはよろしいでしょうか。

〔全員同意〕

(2) その他

〇市長

その他についてありましたらお願いいたしたいと思います。

〇教育総務課長

教育総務課から統合に関して御報告をさせていただきたいと思います。

先ほどずっと話が出ていましたけれども、4校統合に関する統合協議会につきまして、これまで5月末に設置いたしまして協議を進めていくということで御説明をしておりました。

しかしながら、緊急事態宣言の関係で公共施設が休館となっておることとか、また、協議会と事務局職員を合わせまして40名以上の人員になりますので、感染対策、感染防止の観点から、現在、その開催を延期しているところです。

そこで、宣言解除後の6月下旬に設置をしていきたいと思っているところです。現在、協議会委員に予定されてある方々には、そういった面のお知らせを事前にしているところです。 先ほどありましたように、その中で、先ほど議論いただきました統合後の給食の在り方についても御説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇市長

では、統合協議会の設置につきましては、緊急事態宣言下でありますので、なかなか進められない状況ですが、緊急事態宣言が終わってから設置をしていくということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

全体として何かございましたら、御意見、また御質問等をお受けいたしますが、どうで しょうか。

〇樺島教育委員

お願いですけれども、今後給食を実施する場合に備品など、そろえなければならないものがたくさんあるように思いました。シンクは小さいし食器保管庫も足りず、食器も替えないといけない。それから、揚げ物用も見に行ったけれども小さかった。給食の備品は結構お金がかかると思います。いろいろ大変でしょうけれども、子どもたちのために安全・安心な給食を提供するためにも、ひとつそういう備品の整備というのには御配慮をよろしくお願いしたいと思います。市長さんにお願いです。

〇市長

それは安全で安心の食を届けるためには、今、樺島委員おっしゃった部分については十分 配慮しながら進めていかなければいけないと思いますので、ありがとうございました。

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇市長

それでは、議事を終わらせていただきます。

この後、進行を事務局のほうにお願いいたします。よろしくお願いいたします。

〇教育総務課長

ありがとうございました。

いろいろ御審議のほうもありがとうございました。

4. 次回開催予定

〇教育総務課長

次回の開催につきましては、11月頃に開催をさせていただけたらということで思っておる ところです。

ただ、学校再編関係の状況等でいろんな日程等も変更することもあるかと思いますけれど も、近まりましたなら日程調整等をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いい たします。

5. 閉会

〇教育総務課長

それでは、本日は熱心に御議論いただきましてありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和3年度第1回のみやま市総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

午前10時48分 閉会